



平成 25 年 11 月 1 日

各 位

会 社 名 すてきナイスグループ株式会社  
代表者名 取締役社長 日 暮 清  
(コード番号 8089 東証第一部)  
問合せ先 取締役 大 野 弘  
(TEL. 045 - 521 - 6111)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 25 年 11 月 1 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.52%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150,000,000 円 (上限)                               |
| (4) 取 得 期 間    | 平成 25 年 11 月 5 日～平成 25 年 12 月 20 日               |

(ご参考) 平成 25 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	95,246,543 株
自己株式数	1,314,652 株

以 上